

令和2年有田市議会10月定例会

議事日程（第2号）

令和2年10月13日 午前10時開議

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程 1 | 議案第56号 | 有田市印鑑条例の一部を改正する条例 |
| 日程 2 | 議案第57号 | 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 |
| 日程 3 | 議案第59号 | 令和2年度有田市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程 4 | 議案第60号 | 令和2年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程 5 | 議案第61号 | 令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程 6 | 議案第62号 | 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第3号） |
| 日程 7 | 議案第63号 | 動産の買入れについて |
| 日程 8 | 決算第1号 | 令和元年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて |
| 日程 9 | 決算第2号 | 令和元年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて |
| 日程 10 | 決算第3号 | 令和元年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて |
| 日程 11 | 決算第4号 | 令和元年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて |
| 日程 12 | 決算第5号 | 令和元年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて |
| 日程 13 | 決算第6号 | 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて |
| 日程 14 | 決算第7号 | 令和元年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて |
| 日程 15 | 決算第8号 | 令和元年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて |
| 日程 16 | 報 第 2 号 | 令和元年度決算に基づく有田市健全化判断比率について |
| 日程 17 | 報 第 3 号 | 令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率について |

会議に付した事件

- | | | |
|-------|---------|-------------------------------|
| 日程 1 | 議案第56号 | 有田市印鑑条例の一部を改正する条例から |
| 日程 17 | 報 第 3 号 | 令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの質疑 |

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

副市長	田代利彦	教育長	田中政彦
経営管理部長	嶋田博之	経営管理部理事	大松満至
経営管理部参事	喜多俊充	市民福祉部長	宮崎三穂子
経済建設部長	河野孝司	経済建設部理事	鈴木順一
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
水道事務所長	江川敦夫	経営企画課長	山本芳規
防災安全課長	上田敏寛	総務課長	御前一晃
市民課長	馬倉三喜	福祉課長	松村尚彦
福祉相談室長	南村尚史	健康課長	桃井克博
高齢介護課長	若松伸行	産業振興課長	鎌田利宏
有田みかん課長	大浦秀和	建設課長	脇村哲弘
会計管理者	森川直子	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部総務課長	尾藤海男樹	庶務課長	石井絹代
水道課長	北野宏幸		

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、市長より入院加療中であるため、本日の会議を欠席する旨申出がありましたので、了承いたしました。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

10月6日付をもって、有田市港町280番地263、有田市連合自治会会長、中本満氏、ほか3団体より、有田市議会議員の定数削減に関する要望についてが提出されました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、議案第56号、有田市印鑑条例の一部を改正する条例から日程17、報第3号、令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率についての議案7件、決算8件、報告2件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告は、お手元へ配付しております議案質疑通告一覧表のとおりでありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程1、議案第56号につきましては、質疑の通告がありますので発言を許すことにいたします。

8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 議案第56号、有田市印鑑条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

今回の改正により、コンビニエンスストアで印鑑証明書の交付を受けられるようになりますが、市内には複数の店舗があり、事業会社名及び市内の店舗に限られるのかをお伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） 御答弁申し上げます。

有田市が導入しようとするコンビニ交付サービスは、印鑑証明書と住民票の写しを全国のコンビニエンスストア等で交付できるもので、利用時間は12月29日から1月3日を除き、年中無休で午前6時30分から午後11時までとすることを予定しています。

お尋ねのコンビニ事業者でございますが、主要大手のコンビニ事業者の店舗で、交付サービスの利用が可能です。

証明書を交付するための多機能端末機のコンビニエンスストア等への設置は、全国で令和元年9月末時点、約5万5,000か所となっております。

なお、市内に限らず、全国どこでも多機能端末機が設置されている店舗であれば、コンビニエンスストア、その他一部のスーパー等でも交付サービスを受けることができます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 答弁ありがとうございます。

事業者名を控えられての大手のコンビニということで、大体想像がつかますので、了承しておきます。加えて、一部のスーパー等でも多機能端末機が設置されている店舗であれば、市内に限らず全国どこでも交付サービスを受けられる。さらに住民票が本市にあって、県外に住まわれている方などには、非常に利便性がよくなるかと思えます。

なお、このサービスを受けるには個人番号カードが必要ですから、申請率のさらなる促進を図っていただきたい。また国の施策であるデジタル化にも合致すると思えますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第56号についての質疑を終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、8番児嶋清秋君の質疑は終わりました。

次に、3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 通告によりまして、議案質疑を行います。私からは、本条例案の提案理由及び施行期日について伺います。

まず、提案理由ですが、コンビニ交付サービス導入のためとあります。これはコンビニ以外の、例えば郵便局、銀行、あるいはスーパー、公民館等で、このサービスが受けられないということなのかどうかをお聞きします。

併せて、施行期日を来年の2月1日とした理由をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（生駒三雄君） 馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） 1点目のコンビニ交付サービス以外のサービスは想定していないのか、について御答弁申し上げます。

本サービスの導入につきましては、国のデジタル化推進の一環として、コンビニ交付サービスの導入に向けた総務省実証事業に応募し、結果、選定されたものでございます。そのことにより導入のための初期費用770万円は全額助成となっております。この実証事業においては、コンビニエンスストアと一部のスーパーなどに設置される多機能型端末機を利用したサービスの展開が基本となっております。現時点では、基本的な事業を導入し、安定的なサービスの提供を図ってまいりたいと考えています。今後、市民のニーズを捉えるため、サービス利用枚数の推移を注視してまいりたいと考えています。

2点目の令和3年2月1日施行とする訳は、について御答弁申し上げます。

当該実証事業において、実証開始予定が令和3年2月となっていることから施行期日を2月1日と定めようとするものでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 当局のほうからデジタル化推進のための総務省実証事業として、来年2月からスタートさせるとの説明をいただきました。

皆さん、よく御承知のところですが、市役所の証明事務というのは多種多様にわた

ります。今回の改正は印鑑登録証明書と、聞くところによると住民票の交付に特化したものであると聞いておりますけれども、今後、市としてサービスをどのように拡大していくのか、どのように考えているのかをお聞かせください。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

マイナンバーカードを利用した各種証明等の発行に関し、システムの構築、運用コスト等の幅広い観点から検討するとともに、行政手続のオンライン化を推進し、住民の利便性のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） ただいま、答弁をいただきました。

今、国のほうでは新しい内閣が発足しまして、従来からの既成概念にとらわれず、行政全般にわたって見直しを進めていくという機運が、今、全国的に盛り上がっております。ぜひ、有田市におきましても、今回のこの改正を一つの突破口として、より一層行政事務の簡素、合理化、そして市民の皆様の利便性の向上の推進に取り組んでいただけることを大いに期待して質疑終わります。

○議長（生駒三雄君） これにて、3番成川満君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。ほかに御質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程2、議案第57号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 議案第57号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

現行の住民票の写し及び印鑑証明書の交付手数料は、窓口交付ですと1件につき300円ですが、コンビニ交付ですと、200円で100円の減収とコンビニに支払う手数料を含めると、結果的に本市にとりコストアップにつながると思います。どのようにこのコストを吸収されるのかお伺いいたします。

○議長（生駒三雄君） 馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） 御答弁申し上げます。

本条例の改正は、住民票の写し及び印鑑証明書の交付手数料について、窓口交付の場合は300円、コンビニ交付サービスの場合、100円を減額し、200円と規定しようとするものでございます。

コンビニ交付サービスに係る運営費用は、地方公共団体情報システム機構の負担金をはじめ、コンビニ事業者への交付枚数により算出される委託手数料等が必要となります。

また、交付手数料収入は、減額分の減収が見込まれます。

一方、窓口交付よりも手数料を安く設定し、コンビニ交付サービスの利用率を上げることで、窓口交付にかかる業務のコスト削減が図れるものと考えております。また、8月末現在、申請率15.6%となっている個人番号カードの取得を促進できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 答弁ありがとうございます。

住民票、印鑑証明書合わせて、令和元年度には約1万7,000件の窓口申請がありますが、コンビニ交付を高めていく上には、個人番号カードの申請率、現在は15.6%。これにさらに高めていただいて、行政コストを削減していただきたい。また、コンビニへの委託手数料及び1件100円の減額分を上回るコストダウンをお願いいたしたいと思っております。

以上で、議案第57号の質疑を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） これにて、8番児嶋清秋君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程3、議案第59号から日程6、議案第62号までにつきましては、質疑の通告はありません。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程7、議案第63号につきましては、質疑の通告はありません。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程8、決算第1号から日程15、決算第8号までにつきましては、質疑の通告はありません。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程16、報第2号及び日程17、報第3号について、念のため質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、先議済みの議案1件を除く、議案7件及び決算8件の委員会付託は、お手元へ配付をしております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

次に、各委員会の開催日時が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

文教厚生委員会 10月15日午前10時 全員協議会室

予算決算委員会 10月16日午前10時 全員協議会室

なお、付託案件はありませんが、10月14日午前10時より全員協議会室にて総務建設委員会開催いたします。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

次にお諮りいたします。

明14日から21日までの8日間は、議事の都合により休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明14日から21日までの8日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る10月22日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時17分 散会

